結成20周年
新たな大躍進に向け出発！

動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合
〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）
電話（鉄電）千葉 2935・2939番
（公）043（222）7207番
99.9.10 No. 5010

「介護保険と年金制度」をテーマに

第20回家族会連続講座開かれる（9/5）

▲さまざまな疑問がとびだした。

九月五日、動労千葉家族会第二〇回連続講座が千葉市民会館で開かれた。OBも参加するなか「介護保険と年金制度について」をテーマに、相模原市議の西村綾子さんを講師に迎えて、学習と討論が行なわれた。質疑では多くの疑問と怒りの声が出された。以下、西村さんの講演を要約（編集部責）。

介護保険は、来年四月から実施予定となっている。今月（一部十月）から各市町村で申請の受け付けと認定の作業が始まる。しかし現状は、年金者も含めて強制的にとられる保険料の額の算定から、介護の認定の仕方、またそのサービスの内容など、さまざまな問題が指摘されており、延期を求める声も多く出ている。

福祉は「自己責任」！？

そもそも介護保険制度は、福祉を公的な責任ではなく、自己責任の保険制度にかえようというものだ。これまでは高齢者事業として、国と地方自治体の責任（税金）で行なわれてきたものが、「受益者負担」「相互扶助」の名で切り捨てられる。

また四〇才以上は強制加入の終身税となっていながら、払える能力にあわせて払うのではなく、受益者負担の制度となっている。ほとんどの人がかけすてとなる。減免制度がなく、払わ（え）ない人は介護の対象外だ。

事業主体は各市町村となり、赤字になれば市町村の負担が増えるか、被保険者の保険料がどんどん上がるか、その両方だ。

保険料はどうなる？

第一号被保険者（六五才以上の人）の保険料は、六五才から死ぬまで払う。しかも、介護を受けてる人も病人も「障害者」もすべての人が払うとされる。低所得者でも月千五百円は徴収される。年金生活者は年金から天引きとなる。

第二号被保険者（四〇～六四才の人）は、一般の保険料に加え、新たに介護保険料を払う。健康保険等ともに賃金から天引きされる。

◀講師の西村綾子相模原市議

また、これら保険料の遅滞納者については、健康保険証の取り上げ（法律で義務づけ）や、受給停止や負担率の割増、市による財政調査などがしっかりと決められている。

厳しい認定、少ないサービス

まず認定されなければ介護を受けることができない。その認定もマークシート方式でコンピューターで第一次審査する。家族状況や住宅事情、経済状況などは一切考慮されない。

「自立」と認定されれば、介護を受けることはできない。また、認定外の介護はすべて自費負担になる。

認定されるとホームヘルプなどの在宅サービスと特別養護老人ホームなどの入所・入院などの施設サービスの大きく2つに分けられる。

施設などでの食費はもちろん、日常生活費などはすべて自費となる。認定での介護が足りなくて保険外で介護を受ければ自費。現在この分野にニチイ、松下電工、セコムなど大手企業が参入してきている。

厚生省は、現在全国で在宅介護を受けている人のうち四万人が受けられなくなるだろうといっている。保険料だけとられて、今よりもサービスが悪くなるとは一体どういうことか！

年金制度の改悪許すな

西村さんは、さらに年金制度の改悪案にも触れ、「もともと年金は戦費の調達とインフレの抑制ということを目的として始まったが、現在、年金支給年令の段階的引き上げ、給付の抑制などの大幅改悪案が策動されている。今国会では提出が見送られたが、閣議決定はされた。国庫の赤字を国民にしわよせするこんな悪政を絶対許してはならない」と訴えた。

関川宰さんの一三回忌開かれる

八月二九日、動労千葉初代委員長・関川宰さんの一三回忌が成田市内でしめやかに営まれました。組合からは中野委員長、元成田支部出身の高野隆組合員、家族会佐藤会長が参列し、故関川委員長の遺徳を偲びました。